

補論A 高年齢者の活力ある社会参画を実現するための基盤的方策

日本地域学会機関誌『地域学研究（第31巻）No. 1（1～11頁）』より再掲

熊田禎宣（千葉商科大学教授） 富山慶典（群馬大学教授）

（1）はじめに

日本は、少数の若人と多数の高年齢者からなる社会の到来を迎える。国立社会保障・人口問題研究所（旧厚生省人口問題研究所）による日本の将来推計人口（1997年1月推計）[13]によれば、年少人口（0～14歳）の割合は、1995年の16.0%から減少を続け、2003年には14.3%に達する。その後も減少を続け、2020年に13.7%、2030年には12.7%となる。以後は出生数の変動を反映してやや上昇し、2050年には13.1%となる。生産年齢人口（15～64歳）の割合も、1995年から2050年まで、程度の違いはあるが、単調に減少する。一方、老年人口（65歳以上）の割合は、1995年の14.6%から増加し続け、2015年の25.2%まで急増し、その後は穏やかな増加に転じ、2030年に28.0%に達する。その後再び増加傾向が強まり、2049年にピークに達し、2050年には32.3%になる。

さらに、日本は世界の先進国と比べて最も早く高齢社会を迎える。高齢社会統計要覧[12]（2000）によれば、我が国の老年人口の割合は、ドイツ・スウェーデン・フランス・イギリス・アメリカといった先進国と比べて、2000年に16.5%でトップに立ち、以後2050年までトップの位置を保ち続けながら増加し、2050年には世界で唯一30%台となる。

このような少子高齢社会においては、元気で体力もありやる気もある高年齢者には、社会のリーダーとして活躍してもらわなければならない。若人には夢をもって責任を果たすべく自ら進んで社会を背負っていくぞという気概をもって自分を育み、他者とも積極的に交流して、創造力を高めていってもらわなければならない。そうでなければ、日本社会は成り立っていかない。

しかしながら、現実はこの反対の様相を呈している。日本の高年齢者は、健康づくりや社会貢献、生きがいなどの理由から、地域や社会への高い参画意欲を持っている（[11]、pp. 86-87）。就業意欲と実際の就業率においても、他の先進国と比べて高い（[16]、pp. 215-216）。しかし、高年齢者の社会参画や働く機会は十分に与えられてはいない（[11]、p. 88）。能力もやる気もあるのに、職場からは追い出され、起業しようとしても施設・資金・情報・教育などの支援をえることは難しい。一方、若人はといえば、いわゆるフリータの割合が近年増え続け、推計によれば1997年で151万人で1982年に比べ3倍となっている（[16]、pp. 150-152）。新規学卒就職者の3年以内の離職者は変動しているものの、1996年卒では大卒で約3割、短大卒で約4割、高卒で約5割、中卒で約7割となっており、かなり多くの新規学卒者が数年のうちに離職している（[16]、p. 154）。責任をもって仕事をしつづけるという自覚が薄れてきているのである。政治が行政主導型であり、政治への市民の影響力が極めて小さいことを背景に、公的選挙を棄権する割合も増えてきている。このままでは、21世紀の日本は極めておぼつかない。これがわれわれの危機意識であり、本

論文の動機である。

このような危機意識は、もちろん、われわれだけが抱いているものではない。政府も同様であることは、平成12年版の労働白書[16]や厚生白書[11]をみれば、疑い得ない。しかしながら、そこで示唆されている方策には共通する特徴がある。それは、「世代別・領域別」に高年齢者を捉えてしまっている点である。世代別とは、高年齢者を捉えるのに、若人とは切り離して、高年齢者だけに焦点を当てていることを意味する。領域別とは、典型的には就労者としての高年齢者、要介護者としての高年齢者といった捉え方を意味する。このような特徴は、最近はじまったことではない。長年に渡って継承されてきたものである。われわれはこのような捉え方に、上述した現実の様相を生み出してきた1つの大きな原因があるのではないかと考える。そうだとすれば、人間づくりと社会づくりに対するこのような考え方を根本的に変えなければならないことになる。

本論文の目的は、この世に生を受けた誰でもが、人生の終わりまでいつでも、新しい出会いやニュー・チャレンジができる、多世代共生を可能とする人間づくりと社会づくりが必要であるという理念にもとづき、それを実現するための基盤的方策の構想を提示することにある。具体的には、人間づくりについてはフォロアー育成型からリーダー育成型への移行を、社会づくりについては行政主導型から市民主導型への移行をそれぞれ企図する。これらの移行は、経済学([2]、p. 164-169)・社会学([10]、p. 143)・経営学([3]、p. 221)・哲学([17])におけるそれぞれの主張に立脚しつつ、高年齢者の社会参加へと展開するものである。

(2) 多世代参加の場としてのヒューマン・イノベーション・センターの創設

①イノベータのイメージ

子供の教育を家庭、学校、そして地域の三者の協力で行う、として、学校偏重を改めているのは適切な軌道修正である。子供にとって、自らを形成する「育自」が、最も重要な教育の柱である。ところが「育自」には“あの人のようになりたい”というモデルとなる人間像が不可欠なのだ。家庭、学校、地域の三者の連携でなすべきことは多様なモデルを用意することであって、教育の役割分担をあいまいにしていたずらな相互干渉に道をひらくことではない。多様な人間像のモデルと接触を繰り返しながら子供達が「育自」する努力を高く評価してこそ、三主体が連携する意味が出てくる。

都市は長期的に見れば広義の市民の合作である。この広義の市民とは、その都市を生活の場に行っている人々、事業を経営したり雇用されたりして仕事場に行っている人々、買物、娯楽、学習などのために高頻度で訪れる人々の全体である。これら広義の市民の共同作品として都市は形成され再編されており、このプロセスが子供「育自」の場となっている。市民には、新しい時代に、独自の視点で真似ではない固有の選択をするのを恐れない、“創造的なリーダー群”と彼等の行動に追随するフォロアー群とがある。このリーダー群こそ、

子供というフォロアーが都市で生活しながら自らのモデルとして「育自」を行う規範的な人間像を与える「モデル群」なのだ。

産官学の有識者 750 名に対して行ったヒヤリングとアンケートでリーダーとなる市民像を求めたところ、

- a. 独自の理想、哲学、価値を有し、それらをもとにして社会変動に対して明確な自己の展望を形成し、自己の役割に必要な知識や技術を身につける努力を怠らない、
- b. 魅力的な話題の豊富な情報高度人であり、自由な発言と行動、柔軟な学習と発想、行動の選択に自信を持っている、
- c. 自己の固有の感性を養い、かつ他者の感性の固有の価値を認め認識する能力を持ち、自己実現の意欲と目標を有し、「育自」を怠らず他者の「育自」を支援する、

という 3 つの条件が重要であると認められた。

じつは、不況とは、このような自らの心の設備投資を持続する市民が不足して発生することを忘れてはならない。市民づくりの心の設備投資こそ、経済と教育の立て直しを両立させる近道である。

②三層のネットワークの更新

この人間像を満たすイノベータを社会の地・産・官・学の各界で増やしていくことが、21 世紀の日本が知識・知性・知恵の領域において世界のエクセレント・カントリーでありつづけるために不可欠である。日本社会の“天然資源”は創造的活力に満ちた人間なのである。しかし、イノベータづくりは決して容易ではない。イノベータづくりは、基本的には他者による強制的教育では効果が少なく、自己による知的進化、自己実現のための“育自”によっておこなうべきである。そのためには育自をしやすい環境を整備しなければならない。

現状では、日本社会のいずれの都市における生活環境も勤労環境も、イノベータづくりには向いていない。資源配分も組織整備もイノベータには不向きにできている。知的イノベータが多様で多数であることこそ、日本社会の最大の資源なのだ、という発想で都市づくりがなされてこなかったからである。

イノベータづくりを実現していくためには、まさにハートウエア（心の環境：人々のあいだで織りなされる価値や目的を含む心情のネットワーク）、ソフトウェア（脳的环境：コンピュータシステムにおけるプログラムを含めた社会的な活動のネットワーク）、ハードウエア（身の環境：コンピュータシステムにおける機材・設備を含めた物理的な施設のネットワーク）の三層がイノベータづくりに適するようバランスしているヒューマン・イノベーション・シティ（H I C）づくりをしていかねばならない。急がば回れで、イノベータが繁殖しやすい環境条件を整備していくことが不可欠である。イノベータは“工場生産”

できないからである。

③ヒューマン・イノベーション・センターの要件

H I Cづくりの第1の手がかりとして、イノベータづくりの基地、H I Cのシンボルとなる場（センター）づくりが不可欠だが、そのセンターは以下のことを原則として構想づくりをし、地・産・官・学の協力による実現することからはじめるのが望ましい。このセンターが、人間づくり、環境づくり、情報づくりをおこなうH I Cづくりのための情報受発信の核であり、真の“知価社会”づくりのための新情報産出の核である。その場が満たすべき要件は、つぎの5つである。

- a. 異なった知的領域の人々の出会いを演出し、結びつきをつくり、広く深くしていく。
- b. 個人の自己実現と所属する組織の目的実現とを両立させる学習活動を展開する。
- c. 多相かつ多段の活動プログラムをもち、利用者のニーズに最大に適応する。
- d. 魅力ある環境と設備をもち、来場者を幸せにし、活動参加者を増殖する。
- e. 財政的に自立し、活動プログラムを選択する自律性をもつ機構によって運営する。

その地域に固有の構造、機能、そして形態をそなえた場で、ヒューマン・イノベーションの活動を創出することに最優先の価値をおかず、資源投入を惜しむ地域社会は衰退する宿命にある。その活動の出発点となるH I Cづくりの要諦は、対内論理（内部の利害者の本音）と対外論理（外部へ訴える建前）を整合させ内外を共鳴させる計画にあり、本音と建前の格差を最小限におさえた独創的計画が不可欠である。

（3）インフォームド・コンセントの概念にもとづく市民参加の促進とNPOの重要性

自分が社会を変革していくことの原因となりえる感覚、あるいは自分が社会に貢献することが不可欠であるという感覚、すなわち「自己原因性（貢献性）感覚」を取り戻すことを可能とする市民参加の社会システムのコンセプトを提示する（〔4〕～〔9〕、〔14〕）。

①計画づくりにおける市民の源流参加

都市や地域の計画づくりにおける住民参加の方法、形式、過程は、過去50年以來の文献を調査してみると、時代や社会状況によって変化してきていることがわかる。その変遷を1つの構図で理解するために、計画実施に参加する「末端参加」の段階、計画策定に間接的かつ部分的に参加する「中間参加」の段階、そして計画の全過程に住民が主役となる「源流参加」の段階という考え方を導入すると、新たに住民参加発展の三段階5期モデルにまとめることができる（〔4〕）。

a. 末端参加の段階

第1期（1950-1960年）：パターナリズムを確立する段階

第2期（1961-1970年）：パターナリズムの弊害を意識しはじめる段階

b. 中間参加の段階

第3期（1971-1980年）：「御用聞き」を実施する段階

第4期（1981-1990年）：部分的に計画の策定をする段階

c. 源流参加の段階

第5期（1991-21世紀）：計画の評価から、計画の策定、計画実施の全過程に参加する段階

現在の日本は、第3段階の「源流参加」段階に入っており、すでに自治の主役意識を持ちはじめた住民の要望を反映する意思決定のプロセスと行政の提供している意思決定システムのプロセスとの間にギャップが存在している。行政は、住民の参加に関する役割意識の変化に適合した手続きを用意してこなかったのである。このギャップから派生するさまざまな計画の遅滞を解決するためには、新しい参加概念によるもっと効率的かつ有効な意見集約を可能とする住民参加モデルを提案する必要に迫られている。

②医療分野におけるインフォームド・コンセント理念の活用

医療現場でもかつて医師は患者の意見を聞かず、善意によるパターナリズムからくさず判断とはいえ、独断的に治療をおこなうことによって紛争が発生し、裁判まで行く事例も多かった（[1]）。このような問題を解決するために、医療関係者は長期的な研究や裁判の経験から、患者に情報を十分に開示し、自ら医療行為の意思決定に参加するインフォームド・コンセント（**Informed Consent**、通常は「説明と同意」と訳す。以下、ICと記す）という理念を考案し、法理として成熟化させてきた。すなわち、患者は自分の診療にかかわる情報を知る権利があり、患者はそれを理解したうえで診療の選択に参加し、治療の方針を選択できるとされる。患者の権利を尊重し、患者が主役を担い意思決定に参加することが強調されるのである。

医療分野でのICは、つぎの4つの段階で構成される（[15]）。

a. インフォームド段階：医師が診療を通じて職業上知ることができた患者の個人情報についての真実を知る権利が患者にはあるので、自分自身の判断で、選択する権利をもっている。

b. インフォームド・チョイス段階：患者は医師の説明をよく聞き理解したうえで、医師を含む誰からの指示も、説得も、強制も受けずに、自分自身の判断で選択する権利を持っている。

- c. インフォームド・デシジョン段階：患者は医師の説明をよく理解し考えて、インフォームされたうえで自主的判断として自分で選択し、それを受けようと自己決定して、医師にその医療を要請するという具合に、自分が受けたい医療を自分自身で選択して決定する。
- d. コンセント段階：患者は自主的判断にもとづいて選択した選択肢を医師に要請する。同意書を作成することを医師から要請される。

これらから、I C理念の本質は、「患者が情報公開のもとで、主人公として、責任をもって、医師の専門的助言により治療方針を決定する。この意思決定過程では“Full (完全に)、Free (自由に) & Fair (公平に)” という3F原則によって患者が決定に参加する。医師は情報と代替案（実施可能な治療方針）の提供を義務づけられ、治療の技術的な責任を負う」ということになる。

③ I C理念を計画づくりに活用するための基本条件

郭・熊田[4] (1999a) と郭・熊田・富山[8] (2000) は、このようなI C理念を、計画づくりにおいて住民の意思決定をもとに公共選択をおこなうのに転用するのに重大な障害がないことを確認している。そのうえで、I C理念を活用するための基本条件をつぎのように設定している。

a. I Cを活用した意思決定プロセスの基本方針

住民が主役として責任を持ち、行政情報の十分な開示のもとで、自ら意思決定プロセスを設計して決定し、計画のビジョンづくりを行い、計画の評価のものさしを作り、計画の作成と実施のすべての過程に参加でき、どんな段階からでも自由に参加でき、だれでも公平に参加できる。

b. I Cでの住民と行政の基本的関係

この基本方式にもとづいて、I Cでの住民と行政とのあるべき基本的関係を規定すると、【表30】のようになる。なお、住民は選択をおこなう権利を行使する以上その結果に対する責任を負わねばならないし、行政は不測の事態に対する責任を免れるものではない。

c. I Cを活用した意思決定プロセスの設計要素

郭・熊田・宮治[9] (1999) は、医療分野におけるI Cを実現するために具備すべき条件を参考にしながら、迷惑施設の計画づくりを念頭において、I C理念を応用できる独自の要素をつぎのように設計している。

- | | |
|------------|--|
| インフォーム（開示） | 1. 情報アクセスの自由
2. 情報開示の義務づけ
3. 真実を知る権利を放棄する権利 |
| チョイス（選択） | 4. プランナーと実施主体などを選ぶ住民の権利
5. 代理意思決定者の指定
6. 意思決定の責任 |
| コンセント（同意） | 7. 迷惑施設運営の透明性を守る同意
8. 迷惑施設の運転を中止する同意
9. 責任分担に関する同意 |

【表 30】住民と行政の基本的関係

住民の権利	行政の義務
参加を要求する権利	参加を保証する義務
情報を求める権利	情報を与える義務
代替案の修正と追加を要求する権利	代替案の修正と追加の要求に応じる義務
リスクを受けることを承知で特定の代替案を選択する権利	住民が選択した代替案を構成する事業を実施する義務

④市民主導の政策づくりにおけるNPOの重要性

以上のようなインフォームド・コンセントの概念にもとづく市民参加は、いわゆる一般市民と行政だけに任せておけば促進されるわけではない。市民と行政の間を媒介する役割を担うNPOが不可欠である。典型的には、行政から開示される多種多様な情報を、研究者や大学などの専門家からの助言をえたり、協働したりして、市民が理解可能なように編集・解釈し、その含意を分かりやすく提示する役割が期待される。

日本社会には成熟した市民が少なく、脆弱であると思われる。善悪は別として、政府や企業等の確立した行動モデルを有する組織の力よりは市民の力を結集してあたるほうが効率的に対処できる問題（その典型は環境問題であるが）に直面したとき、弱さが露呈する。市民づくりの実習室、市民となるための学習塾として機能するNPOが量的にも質的にも貧弱だからである。社会の強壯剤として力を発揮する自立した市民は学校の中では養成できない。環境共生に主体的に取り組む自立した市民づくりの道場としてNPOが不可欠なのだ。

NPOの活動に情熱をかたむけるリーダー達には共通な行動選択の基準が見受けられるようで、これらが彼等を魅力的な人間にしている。社会的に価値のある行動に自発的に喜んで取り組み、他者、とくに子供、にとって手本となる（規範性）。善意や正義が単純に良

い結果をもたらすとは期待せず、予測できない障害の発生にも黙って耐え活動をつづける（成熟性）。社会的な意義や文化的な価値を認める目的に対しては、いささかの個人的な出費をいとわない心を持っている（奉仕性）。自己の活動の貢献を喜んで過少評価し、黙々として働き続ける（持続性）。

NPOのリーダーに多く見られる上述の意味での規範性、成熟性、奉仕性、持続性の四基準に立脚した行動選択は経済学が教えるそれとはかなり異なっている。この型の人々はホモ・エコミカスではない。欧米で日本人の行動モデルとされるエコノミック・アニマルとは対極に位置する。むしろ、経済学の父といわれるアダム・スミスが「市民の同感の論理」の上に市場活動を行うとした市民像は上述のNPOのリーダー像に近い。

さらに、NPOのリーダー像は、上述したイノベータのイメージとも重なる点が多い。多世代参加の場としてのヒューマン・イノベーション・センターとNPOとが協調的に連携することは、十分に可能であり、インフォームド・コンセントの概念にもとづく市民参加をなお一層に促進させるためには不可欠である。

（４）専門家に対する評価システムの構築による差別の撤廃

これまでに提示したような多世代参加の場としてのヒューマン・イノベーション・センターの創設によって人づくりが行われ、インフォームド・コンセントの概念にもとづく市民参加の促進によって社会づくりが実行されたとしても、これらに係わるイノベータやNPOのリーダー、さらには職業人や大学人・研究者などの「専門家」に対する評価が正当におこなわれなければ、人間づくりと社会づくりを高いレベルで達成することはできない。

財政負担の軽減を狙って、年金支給開始の繰り延べを国は進めているが、これに合わせるため、地方自治体、産・学界、官庁、国公立大学など地産官学で「定年延長」に走っている。これは「人生の出口」に近づきながらも、まだ元気で「心身脳」の活力を保持している高齢者パワーの活用方策としてはいささか後ろ向きではないか。

「定年延長」は個人の努力の成果としてあってもよいが、画一的におこなう全員の定年延長は個人も組織もダメにする。これにより社会全体の活力を失う後ろ向きの愚策である。定年延長は個人も組織もモラルダウンの結果として選択するからである。これから高齢者パワーを本格活用するには、「定年廃止」を実現しなければならない。年齢差別の撤廃である。組織における個人の担当する仕事の内容を具体的かつ詳細に定義して社会的に認知し、個人の能力については勤務実績を第三者による評価を受けて客観的におこなうのである。基準を満たさない仕事の項目については、個人の報酬をカットし、職務を構成する最小限の項目も基準に達しない人は離職してもらうのが「定年廃止」である。

これは、働き手に、日常生活において自己の「心身脳」の活力を維持する努力を継続することを要求するし、高齢の人が職場にいても全体の活力は市場競争に勝ち残る水準で保つことができるので、組織も働き手の「心身脳」の活力維持への投資が可能かつ正当な選

択となる。

「定年廃止」がもたらす離職者を受け入れる多様な職場づくりが活発におこなわれなければならない。高年齢者であろうが若人であろうが差別することなく、新事業おこしに対して、公平にチャレンジすることを支援するシステムを広く社会に整備することである。高年齢者は筋力は衰えているが、知力はむしろ高まっている。独創的なアイデアに満ちた高年齢者は多くいるが、彼らのアイデアを事業化するのに必要な資金調達を支援し、専門知識を提供して高年齢者パワーを新事業づくりに活用する体制を拡充していかなければならないのである。

（５）おわりに ～21世紀における学問の役割～

焼野原に立ち、意欲と技能はあっても資金も資源もなく貧しかった時に、仕事と所得をもたらず経済開発は国民の願いであった。狭量な正義の押し売りを伴っても「福祉・幸福の増進」を至上とし、視野の限られた短期の「不幸・障害の防除」に重きを置き、表面的であっても多数派要求の「効率・快適の改善」を行い、見せかけだけの安普請であっても「安全・健康の確保」を旗印に行政の眼鏡にかなう範囲で「科学・技術の活用」を推し進めた。あまりにも多様で豊かな「歴史・文化の尊重」は地方分権に道を開くので文言的な施策にとどめ、都会生活に目がくらんでいる国民に自然を大切にする「環境・共生の遵守」を求めて寝た子を起す愚はさけてきた。

貧しく自然、歴史、科学の限界や制約の意味を真剣に学び社会的に熟慮することなく開発に走ったこの時期、狭量な経済主義、浅薄な民主主義、安直な科学主義におぼれて国民は「人間原理主義」に陥り、それを支える正義の衣をまとった行政のパターナリズムが全盛となって、環境づくりの意思決定は強烈的な「行政原理主義」が支配するところとなった。利己的欲望におかされた「人間原理主義」と狭量な正義をまとった「行政原理主義」が結びつき、物的な自然破壊と心的な歴史喪失を加速させてきた。

この状況を逆転させ、「環境・共生の遵守」と「歴史・文化の尊重」を最優先させ、国民監視のもとで「科学・技術の活用」をはかり、これらを前提に「安全・健康の確保」や「効率・快適の改善」にも配慮し、いささかの余裕を生み出して「不幸・障害の防除」や「福祉・幸福の増進」にも資源をまわす、という優先順位の公共選択を実現してゆかねばならない。

自然と歴史から深く学び、このための知見の創造を行い、イノベーションしつづける存在としての市民が、インフォームド・コンセントの概念にもとづく市民参加を基盤にして、真の情報開示のもとで、完全に、自由に、公平に意思決定に参画し、複雑なトレードオフを含む公共選択に知的に成熟した思考をもって主役として臨むのを支援するのが、21世紀における学問の役割である。

【文献】

- [1] 唄 孝一・宇都木伸・平林勝政（編）『医療過誤判例百戦（第2版）』別冊ジュリスト 140、有斐閣、1996.
- [2] 福島清彦『暴走する市場原理主義』ダイヤモンド社、2000.
- [3] 一條和生『バリュー経営』東洋経済新報社、1988.
- [4] 郭 思勤・熊田禎宣、“迷惑施設の計画におけるインフォームド・コンセントの住民参加の意思決定プロセス、”『第5回社会情報システム学シンポジウム学術講演論文集』、1999a、pp. 43-51.
- [5] 郭 思勤・熊田禎宣、“リスク施設計画におけるインフォームド・コンセントの住民参加の意思決定プロセス、”『日本リスク研究学会第12回研究発表会講演論文集』、1999b、pp. 69-74.
- [6] 郭 思勤・熊田禎宣、“インフォームド・コンセントによる公共的な意思決定を実現するための情報環境の整備、”『第6回社会情報システム学シンポジウム学術講演論文集』、2000、pp. 113-118.
- [7] 郭 思勤・熊田禎宣・富山慶典、“迷惑施設の組織づくりへの住民参加方法に関する基礎的研究、”『日本計画行政学会第21回全国大会研究報告要旨集』、1998、pp. 61-64.
- [8] 郭 思勤・熊田禎宣・富山慶典、“迷惑施設の計画参加における住民意見集約方法の一つの提案—高レベル放射性廃棄物処分事業の組織づくりを事例として—、”『計画行政』第23巻第3号、2000、pp. 37-46.
- [9] 郭 思勤・熊田禎宣・宮治 真、“NIMBY施設問題におけるインフォームド・コンセントの応用、”『日本社会情報学会第14回全国大会研究発表論文集』、1999、pp. 241-246.
- [10] 高坂健次（編）『日本の階層システム6 階層社会から新しい市民社会へ』東京大学出版会、2000.
- [11] 厚生省編『厚生白書（平成12年版）』、2000.
- [12] （財）高年齢者雇用開発協会編『高齢社会統計要覧』、2000.
- [13] 国立社会保障・人口問題研究所、“将来推計人口データベース. I. 日本の将来推計人口”、最終改定日：2001年2月19日、
<http://www1.ipss.go.jp/tohkei/Mokuji/1_Japan/J_Detail.asp?fname=2_1chu/T2_1_1.htm&title1=2-1.推計結果&title2=表2-1.総人口> (2001年2月22日訪問).
- [14] Kumata, Y., Guo, S.Q. and Tomiyama, “Y. A Method of Designing the Organizational Structure for High Level Radioactive Waste Disposal - A Process of Public Choice on Planning a Risky NIMBY Facility,” Proceedings of the First China-Japan Conference on Risk Assessment and Management in Beijing China,

1998, pp. 239-245.

[15] 星野一正『インフォームド・コンセント 日本に馴染む六つの提言』丸善ライブラリー、1998.

[16] 労働省編『労働白書（平成12年版）』、2000.

[17] 曾野綾子『聖パウロの世界をゆく』講談社、1982.